発注番号 2301-A 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 5216
 - (2) 件 名 公園内ごみ等 (可燃ごみ) 処理業務委託 (単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。
- 2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	廃棄物処理-収集・運搬(一般廃棄物)	
	参加形態	単体	
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店(草加市)	
	発注者		
元請けとしての契約	契約概要		
実績等	契約時期		
	契約件数		
法人等の保有資格			
主任技術者の資格			
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者		
その他	公告の日から見積書提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者		
	ない者又は民事再生 なされていない者。	4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされてい法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、か本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。	
	シェッシャブ叩みとは、火型叩い人よりファル		

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格: 資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 2301-B 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 4108
 - (2) 件 名 一般廃棄物 (不燃残さ) 積込運搬業務委託 (埼玉県寄居町) (単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。
- 2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	廃棄物処理-収集・運搬(一般廃棄物)
	参加形態	単体
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(草加市)
	発注者	
元請けとしての契約	契約概要	
実績等	契約時期	
	契約件数	
法人等の保有資格		
主任技術者の資格		
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
その他	公告の日から見積書提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者	
	ない者又は民事再生なされていない者。	4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされてい法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、か本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	このいて不明わらけ、必ず問い合われること	

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格: 資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 2304-A 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 7416
 - (2) 件 名 不用物品処理業務委託(単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。

2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類 参加形態	①「廃棄物処理」-「収集・運搬(産業廃棄物)」及び「中間処分 (産業廃棄物)」に登録がある業者(単体) ②「廃棄物処理」-「収集・運搬(産業廃棄物)」に登録している業 者が代表構成員となり、中間処分業者(名簿登録をしていない業者で も可)を構成員としたグループ業者(グループ業者) ※グループ業者における構成員の数は2者以上となる。収集運搬業者 である代表者は1者のみ、中間処分業者である構成員は1者以上とす る。 単体
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(草加市) ただし、グループ業者における中間処分業者は「要件なし」とする。
	発注者	
元請けとしての契約	契約概要	
実績等	契約時期	
	契約件数	
法人等の保有資格	①埼玉県知事及び処分地の都道府県知事の産業廃棄物収集運搬業許可(廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)②処分施設所在地における都道府県知事等の産業廃棄物中間処分業許可(廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)※グループ業者の場合、代表構成員は①の資格を有すること。処分業者は②の資格を有すること。	
主任技術者の資格		
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
その他	い者又は民事再生法 れていない者。ただ	(平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなさし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公
	ること。 一	

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。
- 3 受注予定者の決定

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格:資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- ・グループ業者として参加する場合:グループ連携確約書
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 2305-A 発注説明書

1 概要

- (1) 委託番号 4402
- (2) 件 名 放置自転車処分業務委託(単価契約)
- (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
- (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
- (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
- (6) 仕様書等 草加市ホームページ(事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。

2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	①「廃棄物処理」-「収集・運搬(産業廃棄物)」及び「中間処分 (産業廃棄物)」に登録がある業者(単体) ②「廃棄物処理」-「収集・運搬(産業廃棄物)」に登録している業 者が代表構成員となり、中間処分業者(名簿登録をしていない業者で も可)を構成員としたグループ業者(グループ業者) ※グループ業者における構成員の数は2者以上となる。収集運搬業者 である代表者は1者のみ、中間処分業者である構成員は1者以上とす る。
	参加形態	単体
登録事業所の所在地	権限を有する事業所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(草加市)ただし、グループ業者における中間処分業者は「要件なし」とする。
	発注者	_
元請けとしての契約	契約概要	
実績等	契約時期	
	契約件数	_
法人等の保有資格	①埼玉県知事及び処分地の都道府県知事の産業廃棄物収集運搬業許可(金属くず) ②処分施設所在地における都道府県知事等の産業廃棄物中間処分業許可(金属くず) ※グループ業者の場合、代表構成員は①の資格を有すること。処分業者は②の資格を有すること。	
主任技術者の資格		
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
	公告の日から見積書提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者	
その他	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。	

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。
- 3 受注予定者の決定

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格:資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- ・グループ業者として参加する場合:グループ連携確約書
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 2305-C 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 5254
 - (2) 件 名 公園内ごみ等 (汚泥) 処理業務委託 (単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。
- 2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	廃棄物処理-中間処分 (産業廃棄物)	
	参加形態	単体	
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(埼玉県)	
	発注者		
元請けとしての契約	契約概要		
実績等	契約時期		
	契約件数		
法人等の保有資格	埼玉県産業廃棄物処分許可(汚泥)		
主任技術者の資格			
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者		
その他	公告の日から見積書提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者		
	ない者又は民事再生なされていない者。	4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされてい法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、か本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。	

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格: 資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 2502-A 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 4003
 - (2) 件 名 水質等分析調査業務委託(単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。
- 2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	調査・研究等-環境
	参加形態	単体
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(埼玉県)
	発注者	国(独立行政法人を含む)又は地方公共団体
元請けとしての契約	契約概要	河川の水質調査又は流量調査業務委託
実績等	契約時期	平成31年4月以降(履行済みであること。)
	契約件数	1件以上
法人等の保有資格		
主任技術者の資格	公共用水域の水質・流量の測定又はこれと同等の水質測定について、3年以上の実務経験を有する者を配置すること。	
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
	公告の日から見積書提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者	
その他	ない者又は民事再生なされていない者。	4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされてい法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、か本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格: 資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 2502-B 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 6403
 - (2) 件 名 下水水質分析調査業務委託 (単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。
- 2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	調査・研究等-環境	
	参加形態	単体	
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(埼玉県)	
	発注者	国(独立行政法人を含む)又は地方公共団体	
元請けとしての契約	契約概要	下水の水質調査又は流量調査業務委託	
実績等	契約時期	平成31年4月以降(履行済みであること。)	
	契約件数	1件以上	
法人等の保有資格			
主任技術者の資格	①主任技術者は、過去に特定事業場の下水排出水の水質調査及び流域下水道流入下水水質・流量調査について、3年以上の経験を有する者を配置すること。 ②酸素欠乏危険作業主任者は、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者若しくは第二種酸素欠乏危険作業主任者の労働安全衛生法による技能講習を修了した者を配置すること。 ※主任技術者は酸素欠乏危険作業主任者を兼ねることができる。		
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者		
		提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者	
その他	ない者又は民事再生 なされていない者。	4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされてい法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、か本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。	
※ 提出参加条件に	ついて不明な点は、必ず問い合わせること。		

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格: 資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 2504-A 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 7308・7328
 - (2) 件 名 学校施設内漏水調査業務委託(単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。
- 2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	調査・研究等ー漏水	
	参加形態	単体	
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(埼玉県)	
	発注者		
元請けとしての契約	契約概要		
実績等	契約時期		
	契約件数		
法人等の保有資格			
主任技術者の資格			
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者		
その他	公告の日から見積書提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者		
	ない者又は民事再生なされていない者。	4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされてい法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、か本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。	

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格: 資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 2510-A 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 7424
 - (2) 件 名 学校給食調理士等検便業務委託(単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。
- 2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	①調査・研究-集団検診・衛生検査 又は②その他の業務委託-その他の業務委託
	参加形態	単体
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(埼玉県)
	発注者	
元請けとしての契約	契約概要	
実績等	契約時期	
	契約件数	
法人等の保有資格		
主任技術者の資格		
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
その他	公告の日から見積書提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者	
	ない者又は民事再生 なされていない者。	4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされてい法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、か本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。
	このマブロムとは、火半田、人し、ルファル	

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格: 資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 2510-B 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 7425
 - (2) 件 名 心臓検診業務委託(単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。
- 2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	①調査・研究-集団検診・衛生検査 又は②その他の業務委託-その他の業務委託
	参加形態	単体
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(埼玉県)
	発注者	
元請けとしての契約	契約概要	
実績等	契約時期	
	契約件数	
法人等の保有資格		
主任技術者の資格		
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
その他	公告の日から見積書提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者	
	ない者又は民事再生なされていない者。	4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされてい法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、か本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。
	- ハーブロネートル ツ. 単田、人 1 コフェー1	

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格: 資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 2510-C 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 7426
 - (2) 件 名 尿検査業務委託 (単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。
- 2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	①調査・研究-集団検診・衛生検査 又は②その他の業務委託-その他の業務委託
	参加形態	単体
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(埼玉県)
	発注者	
元請けとしての契約	契約概要	
実績等	契約時期	
	契約件数	
法人等の保有資格		
主任技術者の資格		
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
その他	公告の日から見積書提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者	
	ない者又は民事再生 なされていない者。	4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされてい法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、か本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。
	ついて不明な点は、必ず明い合わせること	

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格: 資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 2510-D 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 7427
 - (2) 件 名 耳鼻科検診器具滅菌等業務委託 (単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。
- 2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	①調査・研究-集団検診・衛生検査 又は②その他の業務委託-その他の業務委託
	参加形態	単体
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(埼玉県)
	発注者	
元請けとしての契約	契約概要	
実績等	契約時期	
	契約件数	
法人等の保有資格		
主任技術者の資格		
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
その他	会社更生法(平成1 ない者又は民事再生 なされていない者。	提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者 4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされてい 法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、か 本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格:資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 2514-A 発注説明書

1 概要

- (1) 委託番号 6101
- (2) 件 名 事前調査委託 (単価契約)
- (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
- (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
- (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
- (6) 仕様書等 草加市ホームページ(事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。

2 見積書を提出するために必要な条件

r	<u> </u>	1	
登録業種	名簿種類-業務分類 	補償コンサルタントー補償関連	
	参加形態	単体	
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店(草加市)	
元請けとしての契約 実績等	発注者	国(独立行政法人を含む)又は地方公共団体	
	契約概要	建物事前調査	
	契約時期	平成31年4月以降(履行済みであること。)	
	契約件数	1件以上	
法人等の保有資格			
主任技術者の資格	①技術管理者は、測量法(昭和24年法律第188号)第49条に基づき登録された測量 士を配置できること。 ②測量作業における「担当技術者」は、測量法(昭和24年法律第188号)第49条に 基づき登録された測量士又は測量士補を配置できること。		
その他	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者		
	公告の日から見積書提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者		
	い者又は民事再生法 れていない者。ただ	(平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなさし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公	
法人等の保有資格主任技術者の資格	契約件数 1件以上 ①技術管理者は、測量法 (昭和24年法律第188号) 第49条に基づき登録された測量士を配置できること。 ②測量作業における「担当技術者」は、測量法 (昭和24年法律第188号) 第49条に基づき登録された測量士又は測量士補を配置できること。 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者		

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。
- 3 受注予定者の決定

提出された見積単価(予定価格以下)を参考に市で単価を決定し、その単価での契約締結を希望する申込書を提出した業者について、「見積書を提出するために必要な条件」を審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格:資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 3220-C 発注説明書

1 概要

- (1) 委託番号 9302
- (2) 件 名 新田駅西口地区街区点・画地点設置測量業務委託(単価契約)
- (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
- (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
- (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
- (6) 仕様書等 草加市ホームページ(事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。

2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類 -	① (物品) その他の業務委託 - 測量 又は② (設計・調査・測量) 測量
	参加形態	単体
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(埼玉県)
元請けとしての契約 実績等	発注者	国(独立行政法人を含む)又は地方公共団体
	契約概要	区画整理事業に係る街区点又は画地点の測量業務
	契約時期	平成26年4月以降(履行済みであること。)
	契約件数	1件以上
法人等の保有資格		
主任技術者の資格	「主任技術者」及び「現場責任者」については、①及び②に該当する者を配置すること。 ①測量法(昭和24年法律第188号)第49条に基づき登録された測量士の資格保有者であること。 ②平成26年4月以降に区画整理事業に係る街区点又は画地点の測量業務を主任技術者又は現場責任者として行った実績を有すること。 (業務については、履行済であること。) ※「主任技術者」及び「現場責任者」については、兼務できるものとする。	
その他		167条の4の規定に該当しない者 提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者
	い者又は民事再生法 れていない者。ただ	4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていな (平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなさ し、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公 再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。
- 3 受注予定者の決定

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積</u>書は無効とする。

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格:資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 3220-E 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 9303
 - (2) 件 名 新田駅東口地区街区点・画地点設置測量業務委託(単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ(事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。

2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類 -	① (物品) その他の業務委託 - 測量 又は② (設計・調査・測量) 測量
	参加形態	単体
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店、支店、営業所等(埼玉県)
元請けとしての契約 実績等	発注者	国(独立行政法人を含む)又は地方公共団体
	契約概要	区画整理事業に係る街区点又は画地点の測量業務
	契約時期	平成26年4月以降(履行済みであること。)
	契約件数	1件以上
法人等の保有資格		
主任技術者の資格	「主任技術者」及び「現場責任者」については、①及び②に該当する者を配置すること。 ①測量法(昭和24年法律第188号)第49条に基づき登録された測量士の資格保有者であること。 ②平成26年4月以降に区画整理事業に係る街区点又は画地点の測量業務を主任技術者又は現場責任者として行った実績を有すること。 (業務については、履行済であること。) ※「主任技術者」及び「現場責任者」については、兼務できるものとする。	
その他		167条の4の規定に該当しない者 提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者
	い者又は民事再生法 れていない者。ただ	4年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていな (平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなさ し、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公 再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。
- 3 受注予定者の決定

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積</u>書は無効とする。

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格:資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 3221-A 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 2001
 - (2) 件 名 廃棄文書処理業務委託(単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。
- 2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	その他の業務委託-文書の溶解	
	参加形態	単体	
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店(草加市)	
元請けとしての契約 実績等	発注者		
	契約概要		
	契約時期		
	契約件数		
法人等の保有資格			
主任技術者の資格			
その他	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者		
	公告の日から見積書提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者		
	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。		
	ツー担山を抽を使えるいイブ叩ふとは、火災明い人ようはマミル		

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格:資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)

発注番号 5110-C 発注説明書

- 1 概要
 - (1) 委託番号 7611
 - (2) 件 名 埋蔵文化財試掘調査建設重機借上げ(単価契約)
 - (3) 場 所 別紙仕様書参照のこと。
 - (4) 期 間 別紙仕様書参照のこと。
 - (5) 内 容 別紙仕様書参照のこと。
 - (6) 仕様書等 草加市ホームページ (事業者・仕事→入札・契約→発注予定・公告・入札結果→年間契約 業務 (委託、借上げ、調達))からダウンロードすること。
- 2 見積書を提出するために必要な条件

登録業種	名簿種類-業務分類	① (物品)賃貸(リース、レンタル)-建設機械 又は②(建設工事)名簿登録業者は業種を問わない。
	参加形態	単体
登録事業所の所在地	権限を有する事業 所の種別と所在地	本店(草加市)
元請けとしての契約 実績等	発注者	
	契約概要	
	契約時期	
	契約件数	
法人等の保有資格		
主任技術者の資格		
その他	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
	公告の日から見積書提出期限までに、草加市の指名停止等の措置を受けていない者	
	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。	
ツー担山かれタルティン・イア叩ふとは、火半田ンへよりはマット		

- ※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。
- ※ 「一」は、要件が不要の項目である。
- ※ 「元請けとしての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で 複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

最も安価な見積書提出者のみ、「見積書を提出するために必要な条件」を証明する書類等により 審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

<u>次の条件について設定がある場合、証明する書面を見積書提出と同時に提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。</u>

- ・元請としての契約実績等:契約書及び仕様書等の写し
- ・法人等の保有資格:資格を証明する資格証等の写し
- ・主任技術者の資格:資格を証明する資格証等の写し及び雇用を証明する書面の写し
- 4 仕様書の内容に関する問合せ 公募型見積合わせ公告に記載のとおりとする。
- 5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

総務部契約課 年間契約担当 電話:048-922-1129 (直通)